

**【資料1】**

□平成30年度第2次石岡市男女共同参画基本計画 前期実施計画に基づく実施事業

**基本目標1 あらゆる分野での女性の活躍促進**

No.	事業	事業概要	平成30年度実施予定事業	平成30年度実施事業（実績）	担当課
1	女性の人材育成セミナーの開催	管理職への積極的登用に向けて、就業意識の向上やキャリアアップを目的としたセミナーを開催します。	市内事業所を対象に、女性の活躍促進をテーマにしたセミナーを開催します。 日時：平成31年1月頃	市内事業所を対象に、女性の活躍促進をテーマにしたセミナーを開催します。 日時：平成31年3月頃	政策企画課 商工課
2	積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の普及啓発	女性の能力が十分に発揮できるようにするため、ポジティブ・アクションの導入の啓発や情報提供を行います。	市報やホームページ、ポスター掲示等により啓発や情報提供を行います。	市報やホームページ、ポスター掲示等により啓発や情報提供を行いました。	政策企画課 商工課
3	雇用に関する関係法令の周知	茨城労働局やハローワークと連携し、事業所に対して労働関係法令の趣旨・内容の周知に努め、男女格差の是正に努めます。	市報やホームページ、ポスター掲示等により事務所への周知・呼びかけを行い、男女格差の是正に努めます。	市報やホームページ、ポスター掲示等により事務所への周知・呼びかけを行い、男女格差の是正に努めました。	政策企画課 商工課
4	家族経営協定の締結促進	家族経営協定について周知を図り、締結農家の増加を図ります。	見込み数 3組	1組	農政課
5	女性農業者の育成	茨城県と連携し、経営のパートナーや地域の活性化に関わることのできる女性農業者を育成します。	見込み数 3人	1人	農政課
6	管理職登用へ向けた人材の育成	指導的立場へなりうる人材を育成するとともに、女性の管理職への登用を積極的に推進します。	男女にかかわらず階層別、年代別の様々な研修を実施することで、職員キャリアアップ支援及び人材の育成を行います。	係長以下の職員に対して階層別、年代別の様々な研修を実施しました。 階層別研修：実施件数5件 受講者数118人（11月末現在） 一般研修：実施件数5件 受講者数121人（11月末現在）	総務課
7	キャリアアップ研修の開催	中堅・若手女性職員のキャリアアップ（管理職への積極的な昇任）を支援することを目的とした研修を実施します。	男女にかかわらず階層別、年代別の様々な研修を実施することで、職員キャリアアップ支援及び人材の育成を行います。	係長以下の職員に対して階層別、年代別の様々な研修を実施しました。 階層別研修：実施件数5件 受講者数118人（11月末現在） 一般研修：実施件数5件 受講者数121人（11月末現在）	総務課
8	審議会等への女性委員の積極的登用	市の各種審議会等について、委員改選の際に女性を積極的に登用します。	本年度改選を迎える審議会等を所管する担当課に対し、積極的な女性登用を呼びかけます。	各部署局長宛てに積極的な女性登用を行うよう依頼しました。また、本年度改選を迎える審議会等を所管する担当課に対し、積極的な女性登用を呼びかけました。	全庁
9	女性人材情報の整備・提供（石岡市女性人材登録制度）	市内在住・在勤の18歳以上の女性に登録してもらうことで名簿を整備し、情報を提供します。	名簿の積極的活用を庁内に呼びかけ、審議会等における女性登用率の上昇を目指します。また、広報紙やホームページ等で募集を行い、名簿の充実を図ります。	男女共同参画推進連絡会議において、名簿の積極的活用を呼びかけ、審議会等における女性登用率の上昇を目指しました。また、広報紙やホームページ等で募集を行い、名簿の充実を図りました。	政策企画課
10	協働のまちづくりの推進	市報等を通じて「協働」の取組み事例を情報発信することで、協働に対する理解を深め、性別にかかわらず全ての市民がお互いを認め、協力しあいながら課題の解決を目指す「協働のまちづくり」を推進します。	以下のとおり開催します。 ・協働のまちづくり推進委員会（年3回） ・協働のまちづくり人材育成塾（年3回）	・協働のまちづくり推進委員会 12月現在1回開催（年度内3回開催予定） ・石岡みらい創造塾 5回開催予定（1/19、2/2、2/16、3/2、3/16） 参加申込み 20人（うち女性7人）	まちづくり協働課

□平成30年度第2次石岡市男女共同参画基本計画 前期実施計画に基づく実施事業

基本目標1 あらゆる分野での女性の活躍促進

No.	事業	事業概要	平成30年度実施予定事業	平成30年度実施事業（実績）	担当課
11	地域コミュニティ、市民公益活動団体との連携	地域コミュニティや市民公益活動団体等において、女性の参画が拡大するよう働きかけます。	地域コミュニティや市民公益活動団体等において、女性の参画が拡大するよう働きかけます。	地域コミュニティや市民公益活動団体等において、女性の参画が拡大するよう働きかけました。	全庁
12	石岡市地域女性団体連絡協議会への支援	石岡市地域女性団体連絡協議会が行う、女性団体の向上発展に必要な調査研究、女性の教養文化・福祉活動の推進、講習会・研修会等の事業を支援します。	○地区 6地区（国府・東・府中・六軒・南台・小幡） ○会員数 260人（平成30年3月31日現在） ・子育て支援事業（ほっとスペース）6回実施予定 ・ハンセン病施設慰問 ・チャリティーバザー ・敬老会支援 等	○地区 6地区（国府・東・府中・六軒・南台・小幡） ○会員数 260人（平成30年3月31日現在） ・子育て支援事業（ほっとスペース）5回実施済、2月に開催予定 ・ハンセン病施設慰問（12月6日）21名参加 ・チャリティーバザー（ふれあいまつりで実施） ・敬老会支援 等	生涯学習課
13	青少年相談員の育成	青少年相談員の活動に関する研究と資質の向上に努め、男女共同参画の視点を持つ青少年相談員の育成を図ります。	相談員の育成を図るため、石岡市青少年相談員 60名に対し以下の研修会等への参加を促します。 ・青少年相談員連絡協議会研修大会 ・第5ブロック研修会 ・県外研修会	相談員の育成を図るため、石岡市青少年相談員 60名に対し以下の研修会等への参加を促しました。 ・青少年相談員連絡協議会研修大会（10月22日）8名参加 ・第5ブロック研修会（平成31年1月23日開催） ・県外視察研修会（11月6～7日）20名参加	生涯学習課
14	小・中学校へ出前講座の実施	茨城県と連携し、小・中学生を対象に男女共同参画をテーマにした出前講座を実施します。	以下のとおり実施する予定です。（小学校2校・中学校1校） ・南小学校 平成30年6月7日 テーマ「その仕事、誰がやっていますか？」 ・柿岡小学校 平成30年10月頃 ・府中中学校 平成30年12月頃	以下のとおり実施しました。（小学校2校・中学校1校） ・南小学校 平成30年6月7日 テーマ「その仕事、誰がやっていますか？」 ・柿岡小学校 平成30年10月12日 テーマ「みんなが自分らしく生きるために」 ・府中中学校 平成30年12月13日 テーマ「よりよい関係を築くために」	政策企画課
15	人権教育の啓発	市内公立学校を計画的に訪問し、教育的な課題・目標等を把握するとともに、授業参観を行います。教育全般について、指導・助言します。	計画訪問の際に、全教員の授業（道徳・特別活動を含む）を参観し、指導の体制やあり方、教室環境等について助言・指導を行います。また、人権教育の全体計画や年間指導計画の検閲及び助言・指導を行います。	5月31日から10月31日の間に実施した市内全小中学校24校の計画訪問において、全教員の授業（道徳・特別活動を含む）を参観し、人権に配慮した指導のあり方、教室環境等について助言・指導を行いました。また、人権教育の全体計画や年間指導計画の検閲を行い、改善点等の助言指導を行いました。	教育総務課
16	人権教育講演会の開催	市内公立学校の全教職員に対して、人権教育の推進について講師を招いた講演会を開催し、啓発を図ります。	市内全教職員（500人）対象に実施予定です。 日 時：平成30年8月1日 会 場：石岡市中央公民館 大講堂 講 師：非営利活動法人RAINBOW茨城 代表 滑川友理 先生 テーマ：今知らなきゃいけないLGBT	以下のとおり実施しました。 名 称：石岡市人権教育研修会 日 時：平成30年8月1日 午後1時30分～ 会 場：石岡市中央公民館 大講堂 講 師：非営利活動法人RAINBOW茨城 代表 滑川友理 先生 テーマ：今知らなきゃいけないLGBT ～今日からあたりまえが変わる！～ 参加者：市内教職員 317人	教育総務課

□平成30年度第2次石岡市男女共同参画基本計画 前期実施計画に基づく実施事業

基本目標1 あらゆる分野での女性の活躍促進

No.	事業	事業概要	平成30年度実施予定事業	平成30年度実施事業（実績）	担当課
17	男女共同参画セミナーの開催	市民を対象に、各分野から男女共同参画推進のテーマに沿った講師を招き、セミナーを開催します。	11月の「男女共同参画週間」に合わせ、外部講師を招きセミナーを実施します。	以下のとおり実施する予定です。 日 時：平成31年2月10日（日） 場 所：ふれあいの里石岡ひまわりの館 講 師：ダニエル・カール氏 テーマ：「ダニエルのすぐあたりの男女共同参画論」	政策企画課
18	まちづくり出前講座の開催	市内の各種団体やグループ等が行う学習会等の場において、男女共同参画施策について説明を行うことで、市民の理解を促進します。	各種団体やグループから男女共同参画に関する出前講座実施の依頼があった場合、職員を講師として派遣し講座を実施します。	以下のとおり実施しました。 日時：平成30年12月11日（火） 場所：若松東サロン	生涯学習課 政策企画課
19	若年層への意識啓発	若年層を対象に、男女共同参画の正しい理解の促進に努めます。	若年層向けの男女共同参画に関するチラシを作成・配布するなどして促進に努めます。	若年層向けの男女共同参画に関するチラシを作成し、出前講座を実施しなかった学校等に配布する予定です。	政策企画課
20	男女共同参画に関する情報の収集と提供	男女共同参画に関する情報を収集するとともに、市報等を通じて広く市民に提供します。	市報やホームページを通じ、広く市民に提供します。男女共同参画に関する取組みや情報を発信する手段として、新たに情報誌を作成・配布します。	市報やホームページを通じ、広く市民に提供しました。また、男女共同参画に関する取組みや情報を発信する手段として新たに情報誌を作成し、配布しました。	政策企画課